

個人番号（マイナンバー）報告書【組合員用】

※必ず資格取得届書に添付してご提出ください。

フリガナ		所属所名	
氏名		所属所コード	
個人番号 (マイナンバー)			

個人番号確認のため、「マイナンバーカードの写し(両面)」または、「個人番号通知カード(個人番号通知書)の写し」、「住民票(個人番号記載のもの)」のいずれか1つをこの面または裏面に貼り付けてください。

個人番号通知カード(個人番号通知書)の写し、住民票の場合のみ顔写真付きの本人確認書類(運転免許証・旅券・在留カードの写し等)も貼り付けてください。

※所属所確認欄の記入がある場合には上記書類は全て不要です。

個人番号確認書類貼付欄

(注意事項)

資格取得届書または個人番号(マイナンバー)報告書の一方のみの提出では組合員証の発行ができません。必ず、資格取得届書と個人番号(マイナンバー)報告書を併せてご提出ください。

所属所確認欄

所属所において個人番号を確認し、下記に証明いただいた場合には個人番号確認書類の添付を省略できます。

令和 年 月 日

上記のとおり相違ありません。

公立学校共済組合三重支部長 様

確認者氏名

※確認者を組合員本人とすることはできません。

【個人番号の利用目的について】

当組合は番号法別表第1の24の項に規定する「厚生年金保険法による年金である保険給付若しくは一時金の支給又は保険料その他徴収金に関する事務」及び39の項に規定する「地方公務員法による短期給付若しくは年金である給付の支給若しくは福祉事業の実施又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務」のために個人番号を利用します。

共済 確認 欄	組合員種別	組合員証番号						確認
	一般・短期							